

わしま

広報

わしま

2月号

平成12年2月1日発行

発行 和島村役場 編集 企画観光課



2000年、一番乗り!

2000 No.318
2

〒949-4511 新潟県三島郡和島村大字小島谷34344
☎0258-74-3111 FAX 74-2791

不動産登記管轄の一部が コンピュータ処理に 変わります

平成12年2月9日(水)から不動産(土地・建物)の登記事務をコンピュータにより取り扱うこととなります。

現在の不動産登記簿の謄本・抄本に替わり「登記事項証明書」を発行することになります。手数料は1通1,000円(10枚まで)です。また、登記簿に記録のある事項の摘要(所有者の住所氏名等)を記載したものを「登記事項要約書」として発行することになります。手数料は1登記記録(土地1筆または建物1個)500円(5枚まで)です。コンピュータ化後は、不動産登記簿の閲覧制度はな

くなりません。

現在の不動産登記簿は、コンピュータにより閉鎖されますが、閉鎖登記簿として謄本・抄本の請求及び閲覧をすることができます。

なお、コンピュータへの切替え作業のため、平成12年2月9日(水)2月10日(木)申請の登記事項証明書及び登記事項要約書の交付は平成12年2月14日(月)以降となりますのでご了承ください。

◎詳しくは、新潟地方支務局長岡支局(☎33-5510)へお問い合わせください。

住まいを丸ごと美術館に —源川彦峰美術館 オープン—

和島村出身で、現在、二松学舎

大教授であり書家でもある源川進さん(51)が、千葉県松戸市の自宅に「源川彦峰(みながわ・けんぼう)美術館」を開設しました。

この美術館は、わずか20平方メートルの限られた展示室ですが、書作や絵画、版画、漆工芸品、陶器など、多彩な創作活動を紹介。小さな小さな美術館ですが、心なごむ美の空間が来館者をもてなしてくれます。

源川さんこだわりの作品と大きな感動が皆さんをお待ちしています。

開館は、水・金・日曜日で事前に電話で予約を。入館料は無料。

〈連絡先〉
松戸市西馬橋1-7-6
(馬橋駅西口徒歩約10分)
☎047(343)9969

人口の動き

12月末人口	
人口	5,236人 (-12)
男	2,535人 (-8)
女	2,701人 (-4)
世帯数	1,299世帯 (0)
() 内は前月比	

暮らしの ワンポイント

好奇心が強く、目についたものを何でも口に入れてしまう幼児の誤飲事故が多発しています。誤飲事故の中でも特に気をつけなければならぬのが、化粧品や洗剤を飲んでしまった場合です。化粧品や洗剤には多くの化学物質が含まれていて中毒を起こしやすい、的確に応急処置を行わないと大変なことになります。

子どもの様子がおかしいことに気づいたら、何をいつ飲んだのか、容器の残量などを見てどのくらいを飲んだのかをチェックし、それから「吐かせるか、吐かせないか」を判断します。

化粧水やオーデコロン、香水、整髪剤などの化粧品の場合なら、水を飲ませてから口を開かせ、舌の奥を指で押さえるようにして吐かせ、その後すぐに病院へ。

日焼け止め剤は、吐かせずに牛乳を飲ませます。口紅、クリーム、乳液、ベビーオイルは、少量であれば心配はありませんが、

子どもの誤飲

化粧品・洗剤の場合



大量に飲み込んでしまった場合は「中毒110番」が最寄りの救急病院に電話をかけ、指示をおおぎましよう。

洗剤は毒性が強く、命にかかわる危険があります。漂白剤、トイレ用洗剤、排水パイプ用洗剤、カビ取り剤など、強い酸性やアルカリ性のものは、吐かせることで再びのどや食道を痛めてしまうので、絶対に吐かせてはいけません。すぐに救急車を呼ぶか、病院に駆けつけましょう。子どもの意識がない場合も同様です。

食器用洗剤、洗濯用合成洗剤、クレンジー、石けん、シャンプー、リンスは、水を飲ませてから吐かせ、病院へ。いずれの場合も、残っている薬品や容器、吐かせた時は吐しゃ物も一緒に保存して医師に見せ、適切な処置を受けることをお勧めします。

申告は正しく お早めに

所得税の確定申告

期間 2月16日(水)～3月15日(水)

平成11年分の所得税の確定申告は、2月16日(水)から3月15日(水)までとなっています。申告期限終了間近になりますと相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことにもなりかねませんので、できるだけ早くお済ませください。(土・日曜日は閉庁日です。)

正しい申告を!

所得税は、自分の所得の状況をもっとよく知っているみなさん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬこととなりますのでご注意ください。

確定申告をしなければならぬ場合

① 事業をしている場合、不動産収入のある場合および土地や建物を買った場合などで、平成11年分の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額

を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき

② サラリーマンで、給与の年収が、2000万円を超えるとき、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超えるとき



白色申告の方も、収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内容を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。

申告書を自分で書くときは

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。「申告書の書き方」に示さ

れている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、ご自分で記入してお早めに郵送などにより提出してください。

納税は期限内に、振替納税制度

平成11年分の確定申告による所得税の納期限は平成12年3月15日です。できるだけ早めにお済ませください。また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまうこともない振替納税が、大変便利です。ぜひご利用ください。

和島村での納税相談

◇相談受付

午前9:00～11:30
午後1:00～4:30

◇会場

和島村役場3階「大会議室」

◇申告に関するお問い合わせは

役場総務課税務係(☎74-3111 内線261・262) または、長岡税務署(☎35-2

地域別納税相談日程表

日	地	域
2/16日(水)	上小島谷、中小島谷	
17日(木)	下小島谷、駅前	
18日(金)	下富岡、若野浦	
21日(月)	阿弥陀瀬、高畑	
22日(火)	日野浦	
23日(水)	中沢、梅田	
24日(木)	東保内	
25日(金)	村田	
28日(月)	城之丘	
29日(火)	両高	
3/1日(水)	上桐	
2日(木)	三瀬ヶ谷、北野	
3日(金)	根小屋、荒巻	
6日(月)	新田、中央	
7日(火)	下町上、下町下	
8日(水)	川端、道城下	
9日(木)	法善町、寺町、小谷	
10日(金)		
13日(月)		
14日(火)		
15日(水)		

・ 営業関係の方は和島村での相談日はありませんので、直接長岡税務署等へお出かけください。
・ 日程表はあくまで目安です。指定日に都合がつかない方は、ご自分の都合のよい日においでください。

医療費控除・住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

医療費控除を受けられる方

次の計算をして、医療費控除額のある方。
(注) 源泉徴収税額のある方に限り還付されます)

〔医療費控除額の計算方法〕

$$\{ \text{その年中に支払った医療費} \} - \{ \text{保険金などで補てんされる金額} \} = \{ A \}$$

$$\{ A \} - \{ 10 \text{万円または所得の} 5\% \text{どちから少ない金額} \} = \text{医療費控除額 (最高} 200 \text{万円)}$$



◆医療費とは・・・

医師等による診療等を受けるために直接必要な費用で、次のようなものに限られます。

- ① 医師・歯科医師に支払った診療費・治療費
- ② 診療・治療のための医薬品の購入費用
- ③ 入院費・通院費
- ④ あんま・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師などに支払った施術費
- ⑤ 保健婦や看護婦・その他療養上の世話を受けるため特別に依頼した人に支払った費用
- ⑥ 助産婦による分娩介助を受けるために支払った費用
- ⑦ 6ヵ月以上寝たきりの人のおむつ代

・ 医師が発行した「おむつ使用証明書」と、その証明書をもらった日以後のおむつ代の領収書が必要で、領収書には、おむつの使用者の氏名および成人用のおむつ代であることが明記されていることが必要です。
※医療費控除の対象となる医療費は、その年に実際支払ったものに限られます。

◆ご注意ください!

次のようなものは、医師等による診療等の費用といえませんので医療費には含まれません。

- (1) 容姿を美化し、容ぼうなどを変えるなどの目的で支払った整形手術の費用
- (2) 健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
- (3) 人間ドックなどの健康診断のための費用(ただし、健康診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けるときのこの費用は医療費に含まれます)
- (4) 親族に支払う療養上の世話の費用
- (5) 治療を目的としない近視・遠視のための眼鏡の購入費
- (6) おむつ(前記⑦に該当するものを除く)・寝具類の費用および医師等に支払った謝礼金
- (7) 通院に自家用車を使用した場合のガソリン代
- (8) 医師等の診療等に関係なく購入した補聴器等の購入費
- (9) カツラの購入費

◆「保険金などで補てんされる金額」とは、次のようなものをいいます
① 支払った医療費のうち健康保険組合・共済組合などから補てん

住宅借入金等特別控除を受けられる方

- ◆要件(平成11年入居の場合)
 - ① 住宅取得後6ヵ月以内に入居し、引き続き住んでいること
 - ② 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
 - ③ 床面積の2分の1以上が、専ら自己の住居用であること
 - ④ 控除を受ける年の所得金額が三千万円以下であること
 - ⑤ 入居した年およびその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(三千万円の特別控除、買換え、交換の特例など)を受けていないか、または受けないこと
 - ⑥ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用してのこと
 - ⑦ 住宅ローン等の返済期間が10年

◆要件(平成11年入居の場合)

- Ⅰ 新築住宅
 - ① 住宅取得後6ヵ月以内に入居し、引き続き住んでいること
 - ② 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
 - ③ 床面積の2分の1以上が、専ら自己の住居用であること
 - ④ 控除を受ける年の所得金額が三千万円以下であること
 - ⑤ 入居した年およびその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(三千万円の特別控除、買換え、交換の特例など)を受けていないか、または受けないこと
 - ⑥ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用してのこと
 - ⑦ 住宅ローン等の返済期間が10年
- Ⅱ 中古住宅
 - ① I(新築住宅)の要件にあてはまること
 - ② その家屋の取得の日以前20年以上(マンション等耐火建築物については25年以内)に建築されたものであること
 - ③ 建築後使用されたことがあること
- Ⅲ 増改築
 - ① 増改築等をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上で、しかもI(新築住宅)の要件の①、③、⑦にあてはまること
 - ② 増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替の工事であること
 - ③ 増改築等の工事費用が百万円を越えるものであること
 - ④ 自己の居住のための部分の工事費用額が、増改築等の工事費用総額の2分の1以上であること

※税法の改正がありましたので詳細については、相談においでください。



村民育成会議 地区別会費 納入一覧表

地区名	会費	地区名	会費
上小島谷	9,600	上 桐	26,400
中小島谷	12,900	三瀬ヶ谷	4,500
下小島谷	15,700	北 野	14,700
駅 前	33,000	根小屋	5,650
下富岡	16,500	荒 巻	15,900
若野浦	4,500	新 田	6,900
阿弥陀瀬	8,400	中 央	11,100
高 畑	6,000	下町上	17,100
日野浦	12,900	下町下	18,600
中 沢	16,500	川 端	10,500
梅 田	5,700	道城下	8,400
東保内	27,000	法善町	7,200
村 田	17,700	寺 町	7,800
城之丘	11,400	小 谷	2,100
両 高	22,200	合 計	376,850

和島村青少年育成村民会議では、昨年11月から12月にかけて各地域の区長さんを通じて、村民の皆様から会員になっていただきますようお願いしたところ、平成10年とほぼ同数の1256世帯から376,850円の会費をいただきました。

この会費は大切に使用していただくことは勿論のこと、使い道について少し紹介します。昨年11月には、村内の24カ所の小学生を主体とした地域子ども会に各5,000円ずつ、活動費の

和島村青少年育成村民会議では、昨年11月から12月にかけて各地域の区長さんを通じて、村民の皆様から会員になっていただきますようお願いしたところ、平成10年とほぼ同数の1256世帯から376,850円の会費をいただきました。

この研修会につきましては、詳しい日程が決まり次第皆様にご案内いたします。青少年育成村民会議では、村の子どもたちの健やかな成長を願うと共に明るい村づくり、地域づくりに努力してまいります。これからも村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

和島村青少年育成村民会議会費納入のお礼

一部として助成を行いました。

また、1月号の広報わしまに家庭の日の作文の掲載や、これから防犯灯を5ヶ購入し各集落への設置、また、高校生をもつ保護者への皆さんに声をかけ、家庭教育研修会を開催する予定です。

この研修会につきましては、詳しい日程が決まり次第皆様にご案内いたします。

青少年育成村民会議では、村の子どもたちの健やかな成長を願うと共に明るい村づくり、地域づくりに努力してまいります。これからも村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報



『夢いっぱいの贈り物』

青年夢来訪問サンタ

クリスマスイヴの夜、村内のあちらこちらに響きわたった鈴の音。

3年前、「クリスマスのは、もつと夢があつてもいいんじゃない」という一言で始まった青年夢来の訪問サンタ。幼稚園・保育所の子どものいる家庭を対象で、事前に申し込みをもらい、父母らを用意したクリスマスプレゼントを、サンタとトナカイにふんした青年夢来のメンバーが訪問し手渡しするというもの。

3年目を迎えた今回は、23名のメンバーが45戸の家庭を訪問し子どもたちにプレゼントを手渡ししました。

「メリークリスマス」と大きな声で玄関の戸を開けると、待ちかねていた子どもたちが飛び出してきて「ありがとう」と、こぼれるような笑顔で迎えてくれました。(中には、泣きだす子どもも...)

「多くの家庭から喜んでもらっている。活動を通じて少しでも地域を盛り上げられたら」と語ってくれたのは、現在、夢来長の早川淳子さん。後日、そんな彼ら宛に2通の手紙が届きました。



「若い皆さんにとって一年でも大切な日に、ステキなプレゼントを届けてくださって本当にありがとうございます。そしてもう一通は「サンタさんへ」とだけ書かれた切手も宛て先もない手紙でした。「サンタ宛に手紙が投函されているんですが...」という和島郵便局からの連絡で手紙を受け取ってみると、中は「ありがとう」がいっぱい書かれた画用紙でした。この2通の手紙が、青年夢来のメンバーにとって、何にも代えがたい最高のクリスマスプレゼントとなったことは言うまでもありません。

楽しんでプレイスル!!

アドベンチャーウィンタースクール

中学生を対象としたアドベンチャーウィンタースクールが、1月6〜7日の2日間の日程で妙高池の平温泉スキー場を会場に実施されました。

当日は、少雪・雨・濃霧という地元の方も驚く程の悪条件の中、実技研修が行われました。指導者の指導を熱心に聞いたり上級者の滑りを真剣な眼差しで見つめる受講生たちは、基礎的な技術をあつというまに修得し、また仲間同士で「楽しく」滑ることのできるレベルは急上昇。



初心者のための スキースクール 参加者募集!!

このたび、公民館では初心者のためのスキースクールを計画いたしました。

参加を希望される方は、2月7日(月)までに公民館(教育委員会)へお申し込みください。

または初心者程度の方。 期日/2月12日(土)、2月26日(土)、3月5日(日)の計3回 会場/津南町「マウンテンパーク津南」

募集定員/20名 参加費/1人5,000円

詳しくは、公民館(教育委員会)へお問い合わせください。 ☎74-3111・内線272



心も体もHOT-HOT!! わんぱく塾の陣

12月27日(月)、凍てつく寒さの中、体育館で、小学1、2年生を対象とした「わんぱく塾」が実施されました。

「冬の陣」が実施されました。冬休みに入ったばかりの子どもたちは、元気印そのもの。「おしくらまんじゅう」で体の芯から温まった後、大好きな両親への年賀状を書きました。スタンプや色鉛筆で彩られた心温まる年賀状が出来上がりました。

夢と遊び心いっぱいの年賀状を出した子どもたちはもちろん、受け取ったお家の皆さんも、明るく暖かな新年を迎えられたことでしょう。

図書室 新着図書紹介 新刊一部紹介の巻

【成人向け】

- ・「毛沢東秘録」 (産経新聞社)
- ・「あの金で何が買えたか」 (村上 龍)
- ・「にいがたレポート 不登校」 (新潟日報事業社)
- ・「ハッピーバースデー」 (青木 和雄)
- ・「ふたりの絵本 結婚」 (ながおか けんめい)



むらの できごと

— PHOTO TOPICS —

身近な情報、楽しい話題などをお寄せください。

企画観光課 広報係

☎ 74・3111

内線222



「はじめまして、優花です。」

1/4.TUE ミレニアムベビー誕生

今年には千年に一度のミレニアムイヤー。この記念すべき年に和島村で一番最初に生まれた赤ちゃんが「平澤優花ちゃん」です。

優花ちゃんは、「優しい子に育ってほしいという願いを込めてこの名前をつけました」という和浩さんと、「丈夫で元気な子に育ってくれば」という芳美さん夫婦（日野浦）の長女として1月4日に産声をあげました。

今年にはミレニアムイヤー、そして来年は21世紀元年という記念の年が続きます。これがきっかけとなって、現在、大きな社会問題にまで発展した少子化に、すこしでも歯止めがかかるといいですね。



1年間の無火災を願って

1/9.SUN 消防出初式

新年を迎え、改めて火災・災害のない1年間を、決意も新たに和島村消防団の出初式が1月9日(日)、役場大会議室で行われました。

式典では、久須美村長が訓示を述べ、「村民の尊い生命と財産を守るため、これからは一層の努力をお願いします」と団員を激励しました。

ちよつとした「気のゆるみ」が大きな火災を招きます。消防団と村民が一致団結して日頃からの火の用心に心掛けましょう。

今年の作柄は？

1/14.FRI 筒粥祭り

毎年恒例の筒粥祭りが、1月14日(金)宇奈具志神社で氏子の皆さんら、大勢の人が見守る中、古式ゆかしく執り行われました。

長い歴史を持つこの神事は、豆がらで炊いた粥に葦の筒を入れて、筒の中に入った米粒の数で一年の農作物の作柄を占うというもの。筒に3粒以上入れば大吉、1粒か2粒であれば半吉、何も入っていないければ半吉とされています。

今年の結果は、苗・麦・大豆・早稲・中稲が半吉、晩稲が吉と総じてあまり良くない結果となりました。



春先は空気が乾燥して 小さい火にも気をつけて！

春の全国火災予防運動 3月1〜7日

「気を付けて はじめはすべて 小さな火。」

空気乾燥と強風で被害が大きくなりやすい

春は降水量が少なく、空気が乾燥しており、強風が吹くといった気象条件のため、火災が発生したときの被害が大きくなりやすい傾向があります。

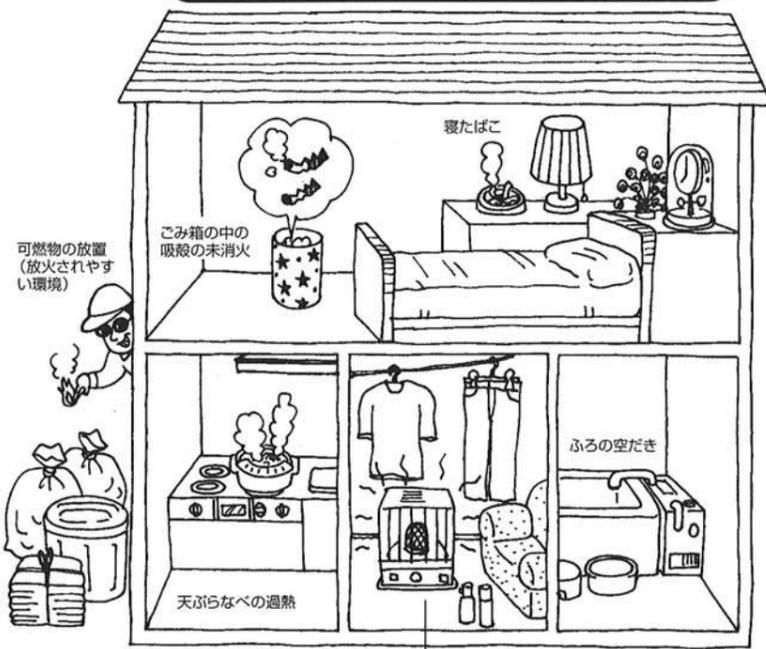
防火のために 一人一人がもう一度 日常生活を要チェック！

平成10年、春の時期（3〜5月）に発生した火災件数は全国で1万5808件で、年間火災件数の29%を占めています。また、春の行楽シーズンで野外での活動が増えることもあり、住宅火災だけでなく、林野火災が最も多くなる時期にもなっています。

不幸にも家族を亡くしたり、家を失った人たちは、口をそろえて言います。しかし、出火原因を見てみると、そのほとんどは、タバコやたき火、ガスコンロ、ストーブなど、日常生活の中のものなのです。

火災に「まさか」はありません。もう一度、「寝タバコはしない」「揚げ物のときは火のそばを離れない」「ストーブの付近に干し物をしない」など、防火の最も基本を実行することが大事です。

住まいの中の危険をチェック！



一つの小さな炎が大きな火災となって、多くの命と財産を奪っていきます。家族一人ひとりの日ごろの「火を出さない」という防火意識が、わが家を、火災から守るための出発点となります。



火災のときの

119番

ボヤなどの小さな火災でも、発見したら、119番通報をしてください。119番に通報すると、最寄りの消防本部の司令室につながりますので、左のようなポイントで、できるだけ正確に伝えてください。

*携帯電話やPHSからの119番通報は、一部の地域で使用できないことがあります。

また、通報地点と離れた地域の消防機関につながることもあるので、つながったら、現在地を正確に伝えてください。

通報のポイント

- ①火災が起こったことを知らせる
- ②出火場所を伝える (住所や目印になる建物など)
- ③火災の大きさ (何が燃えているのか。建物の場合は建物の種類、燃えている階も伝えます)
- ④逃げ遅れた人やけが人がいるか
- ⑤通報者の名前・電話番号

出火原因は日常の中
もう一度、防火の確認を！

「まさか、うちが火事になるな

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 口の中を切ってしまいました。応急的にどのような処置をしたらよいでしょうか。

A 口の中を損傷した場合、傷口からの出血が唾液と混ざりますので、出血が思ったよりも多量に見ることがあります。しかし、実際にはそんなに多いものではありません。

応急処置としては、まず傷口を水できれいにし、オキシフルなどで消毒します。出血がだらだらと続くようであれば、清潔なガーゼ、綿花あるいはティッシュペーパーなどで傷口をしっかり押さえて圧迫止血します。口の中の傷は治りが早く、傷跡も残らないことが多いので、あまり心配はいりません。ただし、傷が大きく、止血しにくい場合や、傷口が唇や皮膚まで達している場合には縫合する必要がありますので、早めに治療を受けてください。

新潟県歯科医師会

地域興し特集



北陸農政局新潟統計情報事務所長岡出張所

ちょっと出掛けてみませんか、ちかくの街へ 越後のまん中、夢発進基地 長岡地域広域市町村圏イベント情報

越路町

“2000”スノーフェスティバル in 越路町

- ◆期 日/2月12日(土)~13日(日)
- ◆会 場/成出農村運動広場：不動沢
- ◆内 容/雪像づくり及び審査
- ◆連絡先/雪像づくり実行委員会 ☎92-5902

川口町

えちごかわぐち物語2000雪洞火ほたる祭

- ◆期 日/2月12日(土)~13日(日)
- ◆会 場/キャンパス川口特設会場
- ◆内 容/雪洞火ほたるむらを中心にタイムツ競争や食の幸めぐり、雪上花火など多彩な催し物が行われます。
- ◆連絡先/冬まつり実行委員会 ☎89-3112

栃尾市

とちお遊雪まつり

- ◆期 日/2月20日(日)
- ◆会 場/道の駅R290とちお
- ◆内 容/城山の陣や犬ぞり体験、巨大すべり台などの雪遊びがあります。また、アツアツの味が並ぶ味自慢市もあります。
- ◆連絡先/栃尾市観光協会 ☎53-2030

山古志村

古志高原スキーカーニバル

- ◆期 日/2月26日(土)
- ◆会 場/古志高原スキー場
- ◆内 容/たいまつ滑走や花火大会、宝さがしなどイベント盛り沢山!
- ◆連絡先/古志高原スキー場 ☎59-3500

地域興し特集「里山」発行!
北陸農政局新潟統計事務所長岡出張所では、豊かな自然環境に恵まれた里山で心豊かに暮らすための各種取組をまとめた「里山」を発行いたしました。
竹炭焼きやきのこと栽培、ホタル飼育などをイラスト入りで簡単に解説しているほか、名水・ホテルマップや名水現地案内、ホテル観察現地案内も掲載。家庭で、学校で、また、中山間地での地域興しにご活用いただけます。
◎お問い合わせ・申し込み先
北陸農政局新潟統計事務所長岡出張所 ☎27-1323

言葉の履歴書

かまくら

「かまくらや子らの白息湯気めきて」は俳人香西照雄の作。「小正月」と呼ばれる旧暦1月15日の農村行事はいろいろありますが、よく知られているのは秋田県横手地方に伝わる「かまくら」で、現在では二月に行われています。

子どもたちが雪の洞を作って奥に水神をまつり、14日の夜から火を囲んで餅を焼いて食べたり、甘酒を温めて飲んだりします。15日の朝になると洞の前で火を焚き、畑を荒らす害鳥を追い払って豊作を願う「鳥追い歌」を歌う祭りで、

「かまくら」の語源は神庫とする説がありますが、「かまくらの鳥追いは、頭切つて塩つけて……」という鳥追い歌の文句から、かまくら祭りの名が生まれたとされています。

東北や信州で行われる「鳥追い」も「かまくら」に似た小正月の行事。川端康成の小説「雪国」に出てくるのは越後湯沢の鳥追い祭りで「子供等は雪の堂の屋根に上って押し合い揉み合い鳥追い歌を歌う」とあります。この二つは、同系の民俗行事であることが分かります。

2月の納税・納入

- ◇固定資産税
- ◇国民健康保険料
- ◇国民年金保険料
- ◇保育所保育料
- ◇幼稚園保育料

社会福祉法人長岡三古老人福祉会では、長岡市「川西地区ケアハウス(仮称)」の入居者を募集しています。
◇所在地 長岡市上野町1059-2
◇対象者 満60歳以上(夫婦で利用の時はどちらかが60歳以上)で日常生活が自立されている方及び軽介護の方。
◇入居開始 平成12年4月
◇入居可否 面接及び書類選考により決定します。

ケアハウス入居者募集のお知らせ

2月の救急診療のご案内

- 1 休日の救急診療
(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間(午前9時~午後6時)
長岡市健康センター内(長岡市西千手2-5-1)
・長岡休日急患診療所 ☎35-8255
・長岡休日急患歯科診療所 ☎33-9644(午後4時まで)

(2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時~翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
6(日)	長岡西病院	長岡赤十字病院
11(祝)	明石医院	長岡中央総合病院
13(日)	斉藤医院	立川総合病院
20(日)	小林医院	長岡赤十字病院
27(日)	丸岡医院	長岡中央総合病院

特別地方消費税廃止のお知らせ

料理屋やホテル等を利用したときの料金が一定の額(宿泊15,000円、飲食等7,500円)を超えた場合に課せられていた特別地方消費税が、平成12年4月1日より廃止になります。
◎詳細については、長岡財務事務所課税課・特別地方消費税担当までお問い合わせ下さい。
☎38-2507

ゆめあい君の伝言板

割引があつて便利な「前納制度」をご利用下さい

国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。収入が一定期間に片寄る人、忙しくて保険料を納めに行けなかったり、うっかり忘れてしまう人など、ぜひ「前納制度」をご利用ください。保険料を前納すると、年五分五厘(複利原価法)の割引が受けられます。

参考(平成11年度の場合)

平成11年4月に平成12年3月までの一年間の保険料を前納した人は、
・定額保険料 155,750円
・定額保険料+付加保険料 160,430円
毎月納めたときと比べ、定額保険料で3,850円、定額保険料+付加保険料で3,970円が割引されました。

平成12年度の年金額は、まだ決定していないため、平成11年度を参考に掲載しました。
前納を希望される方は、役場住民課国民年金担当窓口までお問い合わせ下さい。



「ご存じですか？」
児童扶養手当・
特別児童扶養手当制度

◆児童扶養手当
児童扶養手当は、父と生計を同じくしない18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害児については20歳未満）に対し心身の健全な成長、福祉の増進を図ることを目的として、児童を育てている母、または母に代わって児童を育てている人に支給されます。
また、父が重度の障害者である場合も支給されます。
〔支給条件〕
母または養育者が養育している児童が次の要件に該当する場合に手当てが支給されます。
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童（遺族基礎年金を受給できない場合）
③父が重度の障害者である児童（障害基礎年金の加算の対象になっていない場合）
④父の生死が明らかでない児童
⑤父から一年以上遺棄（おきざり）されている児童
⑥父が法令により一年以上拘禁（刑務所等に入所）されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童で父の認知を受けていない児童
⑧棄児などで出生の事情が明らかでない児童

◆特別児童扶養手当
特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神に重度障害または中度障害がある児童を育てている父母、あるいは父母に代わってその児童を育てている人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。
〔支給要件〕
次の要件に該当する重度または中度の障害をもつ児童を育てている父母、あるいは父母に代わってその児童を育てている人に手当が支給されます。
①目や耳、体の不自由な児童
②日常生活を制限される程度の病気のある児童
③知的障害や情緒障害のある児童
ただし、児童が肢体不自由施設や知的障害児施設などに入所している（母子寮や通園施設を除く）ときは、手当を受給することができません。
※詳しい内容については、住民課福祉係にお問い合わせ下さい。

児童手当受給者の皆さんへ

2月期児童手当（平成11年10月～平成12年1月分）を、2月10日に指定された金融機関の口座へ振り込みいたしますので、ご確認下さい。

◇支給額

。第一子：5,000円（月額）
。第二子：5,000円（月額）
。第三子：10,000円（月額）

◇支給対象者

。3歳未満の児童を養育している者
。前年の収入が一定額に満たないこと

相続登記はお済みですか？
新潟県司法書士会
無料相談実施のお知らせ

親が亡くなり、土地や家屋を相続しても登記はつい忘れがちです。相続登記はいつまでにしなければならぬという定めはありませんが、時間の経過とともに、相続人が増えて死亡したりして相続関係が増えたり、書類の取り揃え等が複雑になりがちです。
また、最近では、国民の権利意識の高揚や核家族化、住宅事情などによる老後の扶養に関する感情のもつれ等から、相続についてのトラブルや障害が発生している事実が増加傾向にあるようです。
そこで、新潟県司法書士会では2月1日から29日までの1ヵ月間を「相続登記はお済みですか月間」として相続に関する無料相談を実施いたします。
この機会に、最寄りの司法書士事務所へお気軽にご相談ください。



水 仙

水仙や 束ねし花の 中村 汀女
東ねられた水仙の花が、それれ顔をそむけて、あつちを向いたりこつちを向いたりという様子を詠んでいます。
水仙にはいろいろな種類がありますが、日本に多いのは、房咲き水仙といって、数輪の花がまとまって咲く種類です。それを束ねたときや花瓶に生けたときに、花がそれぞれの方にそむきあつていくように見えるのです。
水仙を 活けて湯殿の木のかわや 辻田 克巳
水仙の楚々とした感じが、湯の宿にある和風のかわやの風情にじっくりしている様子が目に浮かびます。
水仙は冬から春にかけて開花し、「雪中花」の別名もあります。ヒガンバナ科の球根性の草花で、中部ヨーロッパ、地中海沿岸地域、中国などに多くみられ、日本には中国から渡来したといわれています。

また、水仙の花言葉は「自己愛」「ナルシズム」です。ナルシスとはフランス語で水仙のこと。もともとギリシャ神話に出てくるナルキッソスという美少年がいて、池に映った自分の姿に恋し、その恋が成就しないのをはかなんで死んだときに水仙が咲いたという言い伝えからきたものようです。
ところで、水仙が咲き始める時期とも重なる、2月16日から3月15日まで「平成11年分所得税の確定申告」期間です。申告日の最終日が近づいて税務署は込み合います。確定申告は正しく、なるべくお早めに。



新長岡市長決まる！

平成12年の各地区の区長さんが決まりました。
今年1年間、皆さんとの連絡をお願いしますので、よろしくお願いたします。

地域名	氏名	地域名	氏名
上小島谷	久住 等	上 桐	矢鳥 茂春
下小島谷	平沢 昭	三瀬ヶ谷	加勢 洋一
中小島谷	松永利 治	北 野	若井 勇
駅 前	松島清 作	根小屋	竹内 悟
小島谷	小谷松 茂	荒 卷	山田 忠
下富岡	久住真 吾	新 田	早川真 一
若野浦	狩野勇 貴夫	中 央	近藤征 支郎
阿弥陀瀬	八子 勝	下町上	早川春 一
高 畑	佐藤秀 利	下町下	早川秀 一
日野浦	佐藤政 雄	川 端	平沢鉄 雄
中 沢	大矢尚 英	道城下	本間 宏
梅 田	田村浜 一	法善町	大矢栄 幸
東保内	源川利 夫	寺 町	近藤吉 太郎
村 田	大倉喜 一	小 谷	長谷川 實
城之丘	関本 猛	島 崎	早川 浅五郎
両 高	阿部鉦 一		

長岡栃尾三古立 寺泊老人ホーム 職員採用試験のお知らせ

長岡栃尾三古立寺泊老人ホームでは、次の要領で職員採用試験を実施いたします。

- ◆職種及び採用人員 事務職 1名
- ◆受験資格 昭和35年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者で、社会福祉主事資格認定を有する者又は取得見込みの者。
- ◆受験手続 「受験申込書」により、寺泊老人ホームへ申込んで下さい。
- ◆受験申込受付期間 平成12年2月7日(月)から2月18日(金)まで

◆受験日及び場所
・受験日 平成12年2月28日(月)
・場 所 寺泊老人ホーム
◆採用予定年月日
平成12年4月1日
◆その他
「試験案内」及び「受験申込書」は、寺泊老人ホームにあります。
◎お問い合わせ先
寺泊老人ホーム(寺泊町大字金山432番地) ☎75-2038

善意をありがとう
社会福祉に役立ててほしいと、村社会福祉協議会に次の方よりご寄付をいただきました。
厚くお礼申し上げます。
小島谷 福太郎 様

和島村の交通事故発生状況

平成11年(1月～12月)中の和島村の交通事故発生状況は次の表のとおりです。
和島村では平成10年に比べて交通事故の発生がプラス5件となりました。

新潟県全体では微増となりましたが、当村におきましては伸び率はトップクラスとなっております。
交通事故撲滅に向け、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

区分	1月1日～12月31日							
	発生件数			傷 者 数			増減数	増減数
	本 年	前 年	増減数	本 年	前 年	増減数		
市町村別								
三島町	22	22	0	21	27	-6		
与板町	32	38	-6	38	45	-7		
和島村	17	12	5	24	13	11		
出雲崎町	18	33	-15	25	44	-19		
寺泊町	65	65	0	75	86	-11		

労働110番
賃金・解雇・労働条件等に関する悩み事
お気軽に御相談ください。
相談は**無料**秘密は**厳守**されます。
毎月、弁護士相談も実施中
0258-37-6110
相談時間：月曜日～金曜日(休日除く)
午前8時30分から午後5時15分まで
長岡労政事務所 長岡市四郎丸町173-2
新潟県長岡総合庁舎3階
月間事業(労働セミナー開催)
日 時：2月24日(木)午後2時から
会 場：ハイブ長岡(2階特別会議室)
テマ：賃金制度改革の最新事例と潮流
講 師：鍋田周一氏
(PANフィールド・リサーチ：所長)
受講料：無料(但し、事前に申込必要)
申込先：長岡労政事務所(0258-38-2547)

お詫びと訂正
先月1月号の8頁で名前に誤りがありました。ここに深くお詫びし、訂正いたします。
早川 彩沙
早川 彩沙